

平成25年3月21日

株主 各位

株式会社東京カソード研究所
代表取締役 大久保尚武

民事再生手続開始決定のご連絡

謹啓 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

弊社は、平成25年3月14日、東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行い、同日、受理され（事件番号：平成25年（再）第11号）、監督命令等を受けておりましたところ、平成25年3月19日、裁判所より、再生手続開始決定を受けました。

かかる事態を迎えるに至りこれ迄御支援して頂きました皆様方に多大なご迷惑をお掛けすることになり、深くお詫び申し上げます。

民事再生手続きは、事業の存続を前提とするものであり、今後弊社は、監督委員の監督の下、弊社事業の再建に向けて邁進して参る所存であります。

民事再生手続きにおいて、株主様の参加は予定されておらず、株主様の権利如何につきましては、民事再生手続きの中で行われる弊社財産の評価によることとなります。

随時株主の皆様へのご連絡は、弊社HPに掲載させて頂きまので、宜しくご覧下さい。

なお、弊社株式については上場廃止となる見込みです。関連事項については、随時弊社HPに掲載致しますので、ご確認下さい。

敬具